◎新潟県告示第636号

介護保険法（平成９年法律第123号）第75条第２項（又は第115条の５第２項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成27年４月14日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	届出の受理年月日	廃止年月日
ツクイ上越栄町	新潟県上越市栄町１丁目７番26号	株式会社ツクイ	訪問介護 介護予防訪問介護	平成27年２月27日	平成27年３月31日
えんじゅの郷ヘルパーステーション	新潟県上越市中郷区藤沢989番地２	社会福祉法人新井頸南福祉会	訪問介護 介護予防訪問介護	平成27年２月18日	平成27年３月31日
株式会社エヌ介護サービス長岡センター	新潟県長岡市中島５丁目６番29号	株式会社エヌ介護サービス	訪問入浴介護 介護予防訪問入浴介護	平成27年２月23日	平成27年３月31日
ツクイ上越つちはし	新潟県上越市土橋828－２	株式会社ツクイ	訪問入浴介護 介護予防訪問入浴介護	平成27年２月27日	平成27年３月31日
あらまちデイサービスセンターらくらく	新潟県長岡市西新町２丁目３番22号	ながおか医療生活協同組合	通所介護 介護予防通所介護	平成27年３月2日	平成27年３月31日
デイサービスセンターこころつくしの家	新潟県五泉市村松甲5600番地１	特定非営利活動法人心つくし会	通所介護 介護予防通所介護	平成27年２月4日	平成27年３月31日